

調達価格等算定委員会（第73回）

議事要旨

○日時

令和3年12月22日（金）10時00分～13時00分

○場所

オンライン会議

○出席委員

高村ゆかり委員長、秋元圭吾委員、安藤至大委員、大石美奈子委員、松村敏弘委員

○オブザーバー

農林水産省、国土交通省、環境省、消費者庁

○事務局

茂木省エネルギー・新エネルギー部長、山口省エネルギー・新エネルギー部政策課長、能村新エネルギー課長、潮崎再生可能エネルギー推進室長、廣瀬新エネルギー課長補佐

○議題

（1）太陽光発電・風力発電について

○議事要旨

（1）太陽光発電・風力発電について

（太陽光発電について）

委員

- 事務局案に基本的に賛成。
- FIP制度のみ認められる対象について、2023年度に500kW以上、2024年度に原則250kW以上と、事業者に見込み可能性を与えながら段階的に対象拡大することは合理的。
- 2024年度は原則250kW以上とあるが、原則の意味について確認しておきたい。
- 規模の小さいものまでFIP対象を拡大していく中、アグリゲーション・ビジネスが進展するよう施策のサポート、既認定案件の移行も含めた事業環境整備、情報普及の取組も併せてお願いしたい。

- システム費用のトップランナー分析について、着目する期間を1年ずらして見ると対応するトップランナー水準が変わるため、経年での対応関係の変化についても今後よく考えるべき。
- 太陽光パネルの価格が足下少し下げ止まっていることは気になるが、現時点の推移から考えて今回の設定は妥当。
- 過積載について、事業開始当初からのものであればよいが、事後的な過積載もあると聞く。過積載自体が必ずしも悪いことではないが、過積載がどのような形で行われているのか、設置後にどのように過積載率変動しているのかについて、その実態を把握する必要がある。
- パネルが安くても発電効率が悪かったり、逆に長期安定的な発電能力をもつため当初はコストが高くても事業期間全体でのコストは安くなったりといったことも考えられるため、コストが安い案件が必ずしも望ましいとはいえないのではないか。質の保証という観点からどのような発電施設が望ましいのかということも考える必要があるのではないか。
- 50kW以上の想定運転年数を25年間に変更することは、現状を踏まえれば妥当な修正であり、強く支持したい。
- メーカーの出力保証年数はどの程度信頼できるものか。時間経過で効率低下やメンテナンスコストの上昇等、運転年数を25年間に延ばした場合の影響はどうか。
- 10-50kWの想定運転年数に関しては、どのような案件を望ましい姿として想定するのか検討が必要。利用実態を踏まえるのはその通りだが、利用実態が変わらなければ20年間を超える稼働年数に変えてはいけないということではない。現時点で運転年数の延長が難しいことは理解するが、資料に記載のとおり今後の検討はお願いしたい。
- 自家消費の便益について、2012年と現在では消費税率が異なることから、税抜きの電気料金の平均値をとった上で現行の消費税率をかけることで補正されているが、賦課金についても同様に補正するのが合理的ではないか。賦課金の今後の動向が分からないのは確かに事実であり、変動の上下を安直に指摘してはいけないが、例えば2012年の賦課金は将来予想される賦課金に対して低すぎる。
- コスト低減、市場統合を促進し、電源自立を図り、かつ、2030年、2050年に向けて、太陽光発電を着実かつ迅速に導入していく必要がある。入札や地域活用案件は別日の議論となるが、どのように再エネを拡大していくか、制度として担保する必要があり、この観点から検討をお願いしたい。

事務局

- 2024年度にFIP制度のみ認められる対象は、デフォルトは250kW以上の趣旨。2022年に1,000kW以上、2023年に500kW以上とする中で、FIP制度自体の進捗状況を本

委員会でも見ながら議論していただく余地もあるということ。アグリゲーション・ビジネス活性化、FIPに向けた情報発信についてももしっかり取組を進めたい。

- トップランナー分析については、手法の改善など今後検討したい。
- 事後的な過積載については、再エネ大量導入小委含め状況を的確に公表しており、引き続き、実態把握に努めたい。
- 発電コストが安い案件について、事務局としても、つぶさに見るべきと認識。質の観点を含め、どのような評価ができるか、分析を深化させていきたい。
- パネルメーカーの出力保証は、例えば 25 年間で出力 85%以上といった形で、出力が一定程度以上低下しないことを担保している。その閾値を下回った場合には、交換等の手当もあり、一定程度信頼できるものと考えている。ただし、状況についてはしっかり注視していく。メンテナンスコストに関しても、欧州等における 20 年超過事例等についても分析をして、検討を進めていきたい。10-50kW の運転年数についても、委員ご指摘のとおり、利用実態が変わらなければ、変えないということではなく、様々な状況を踏まえながら検討していきたい。
- 自家消費の便益について、賦課金は足元上昇傾向にあるが、市場価格動向やFIT/FIP制度の動向等を踏まえて中期的にはさまざまな方向感があり得る。電気料金自体は賦課金以外にも燃料費等も織り込んだものであり、賦課金のみを取り出して精緻に補正することが妥当なのかという点も検討が必要と認識。
- 入札、地域活用要件を含めた太陽光の導入拡大については、次回以降の委員会での議論に向けて準備したい。

委員長

- 概ね事務局案に異論はなかった。
- 速やかなFIP制度への移行を促進していくため、事務局には、アグリゲーション・ビジネスが進展するよう施策のサポート、既認定案件の移行も含めた事業環境整備、情報普及の取組等をお願いしたい。
- 本日は、価格設定のための諸元と、FIPのみ認められる対象について議論いただいたが、太陽光の早期の自立化、導入拡大をしっかり進める観点から、入札制や地域活用要件の在り方も含めた、残された検討課題について、次回以降に向けて事務局には準備をお願いしたい。

(風力発電について)

委員

- 事務局案に基本的に賛成。
- FIP 制度のみ認められる対象を 50kW 以上とすることは、50-250kW は現時点では空白の容量帯であり、あえて FIP 対象とすることで今は活用されていないところに対して変なインセンティブを作用させないという点から合理的。
- 入札において競争性が認められたことは望ましい方向だが、系統理由で辞退した場合は来年申し込もうとしてもまた難しいとなる可能性もある。どのような点で入札から外れたのか確認し、対策をとれるものについては、対策をとっていくことで競争が生まれる。
- 低コストで資材を調達した事実からは社会的にコストが低下したかはわからない。どうすれば建設資材等を実質的に低コストで製造することができるか考えなければならぬのではないか。
- リプレースについては、競争、価格低下メカニズムが期待しづらいのは現状ではその通りかもしれないが、技術進歩の結果として発電性能の向上などもありうる。リプレースが増えたときには状況が変わる可能性も踏まえて、継続的に状況を把握することが必要。
- IRR を引き下げることについては、これまで議論してきた結果であり、予見可能性も担保できていると認識。
- 2022 年度の入札容量 1.3GW は、競争性の確保やこれまでの実績を踏まえて妥当。一方で、1.3GW を上回るような旺盛な事業形成があるとすると、多くの案件がさらに 1 年後を待たなければならず、リードタイムに照らしてもエネルギーミックスの実現に向けて対応が必要。競争性が確保されることが条件だが、仮に入札容量が募集容量を大きく上回る場合には、なんらか対応できるような入札制度の工夫を検討いただきたい。

事務局

- コストをどのように考えるかという点について、定期報告では実際にかかった費用を把握して整理している。効率的に事業実施できている案件の分析はさらに深めていきたい。ヒアリングも含めて、解像度を高める努力をしているが、太陽光を含め、検証の仕方やコストの見方については、検討を深めていきたい。
- リプレースのコストデータは 1 件のみで、試算が現時点で難しい状況にある。今後、状況把握を継続し、検証していくことが重要。FIT 認定件数ではすでに 45 件あり、新規と比べるとリードタイムが短く、順次立ち上がると理解。リプレースについては状況を注視し、その上でコストの適切な把握を進める。
- 入札において、系統の関係で辞退した案件があった。落札した場合には、7 か月以

内に FIT 認定を取得いただくことになっているが、接続検討申込の回答が遅れていた実態があり、7 か月の期限に間に合わないということから辞退となったと聞いている。状況は細やかにフォローした上で、競争的な環境で入札が行われるようにしたい。なお、2022 年度以降にノンファーム接続の環境が整備される中で、制度的なフォローアップを進めていく。

- 募集容量については、競争的環境の維持の観点から 1.3GW を提案しているが、次回の委員会で入札を取り扱う中で、エネルギーミックス達成やリードタイムの観点から、どのような工夫ができるか引き続き検討したい。

委員長

- 事務局の提案に概ね異論はなかった。
- 入札制度の工夫として、募集容量を上回るような事業形成があつて、かつ、競争性が確保できるような場合に、どのような対応ができるか検討いただきたい。

(お問合せ先)

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課

電話 : 03-3501-4031

FAX : 03-3501-1365